

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年2月招集

我孫子市議会定例会会議録（第5号）

令和7年3月19日（水）

議 事 日 程

議事日程（第5号）

令和7年3月19日（水）午後2時開議

日程第1．議案第1号から議案第31号及び請願並びに閉会中の継続審査総括審議

日程第2．議案第32号から議案第44号

日程第3．発議案第1号及び発議案第2号並びに発議案第4号

日程第4．発議案第3号

日程第5．閉会中の継続調査許可の件

午後2時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、飯塚誠議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

議案第1号から議案第31号及び請願並びに閉会中の継続審査総括審議

○議長（早川真君） 日程第1、議案第1号から議案第31号及び請願並びに閉会中の継続審査の件を一括議題とし、総括審議を行います。

各委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。

木村得道総務企画常任委員長。

〔総務企画常任委員長木村得道君登壇〕

○総務企画常任委員長（木村得道君） 総務企画常任委員会に付託されました案件の審査結果について御報告いたします。

初めに議案の審査結果について御報告いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案第 1 号、我孫子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、
議案第 2 号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、

議案第 3 号、我孫子市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第 4 号、我孫子市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、

議案第 5 号、我孫子市職員の育児休業等に関する条例及び我孫子市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第 6 号、我孫子市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第 7 号、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第 14 号、我孫子市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第 16 号、工事請負契約の変更（（仮称）我孫子市湖北消防署南側敷地造成工事）について、
以上議案 9 件について慎重に審査いたしました結果、議案第 3 号については多数をもって、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 14 号及び議案第 16 号については、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について御報告いたします。

請願第 8 号、選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書の提出に関する請願書について、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情の審査結果について御報告いたします。

陳情第 2 号、政党機関紙の庁舎内勧誘が庁舎管理規則の禁止行為であることの確認を求める陳情について、慎重に審査いたしました結果、賛成なしにより、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（早川真君） 内田美恵子教育福祉常任委員長。

〔教育福祉常任委員長内田美恵子君登壇〕

○教育福祉常任委員長（内田美恵子君） 教育福祉常任委員会に付託されました案件の審査結果について御報告いたします。

初めに、議案の審査結果について御報告いたします。

議案第 8 号、我孫子市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案第 9 号、我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第 10 号、我孫子市修学資金貸付基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、

議案第 11 号、我孫子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第 17 号、工事請負契約の締結（我孫子市立久寺家中学校屋上防水外壁等改修工事）について、

議案第 18 号、工事請負契約の変更（我孫子市民体育館給排水設備等更新工事）について、

議案第 19 号、指定管理者の指定（我孫子市高齢者福祉センターつつじ荘）について、

議案第 20 号、財産の取得（小学校教師用指導書及び中学校教師用指導書）について、

議案第 22 号、令和 6 年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について、

議案第 23 号、令和 6 年度我孫子市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について、

議案第 24 号、令和 6 年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について、

議案第 27 号、令和 7 年度我孫子市国民健康保険事業特別会計予算について、

議案第 28 号、令和 7 年度我孫子市介護保険特別会計予算について、

議案第 29 号、令和 7 年度我孫子市後期高齢者医療特別会計予算について、

以上議案 14 件について慎重に審査いたしました結果、議案第 9 号、議案第 22 号、議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 27 号、議案第 28 号及び議案第 29 号につきましては多数をもって、議案第 8 号、議案第 10 号、議案第 11 号、議案第 17 号、議案第 18 号、議案第 19 号及び議案第 20 号につきましては全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について御報告いたします。

請願第 9 号、「国民健康保険財政への国庫負担の増額などを求める意見書」の提出を求める請願について、慎重に審査いたしました結果、賛成少数により、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして教育福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長（早川真君） 山下佳代環境都市常任委員長。

〔環境都市常任委員長山下佳代君登壇〕

○環境都市常任委員長（山下佳代君） 環境都市常任委員会に付託されました議案の審査結果について御報告いたします。

議案第 12 号、我孫子市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第 13 号、我孫子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第 15 号、我孫子市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第25号、令和6年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第4号）について、

議案第30号、令和7年度我孫子市下水道事業会計予算について、

議案第31号、令和7年度我孫子市水道事業会計予算について、

以上議案6件について慎重に審査をいたしました結果、いずれの議案も全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして環境都市常任委員会の報告を終わります。

○議長（早川真君） 甲斐俊光予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長甲斐俊光君登壇〕

○予算審査特別委員長（甲斐俊光君） 予算審査特別委員会に付託されました議案の審査結果について御報告いたします。

議案第21号、令和6年度我孫子市一般会計補正予算（第12号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億3,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ491億2,700万円とするものです。

歳出では、保育園児童保育委託事業や中学校施設整備事業が増額され、電算管理運営費、定額減税補足給付金給付事業、感染症対策事業、下ヶ戸・中里線等道路改良事業などが減額されています。

また、繰越明許の補正としては、道路新設改良事業、中学校施設整備事業などです。

地方債の補正としては、市役所庁舎等整備事業、道路改良事業、小学校施設整備事業などです。

続きまして、議案第26号、令和7年度我孫子市一般会計予算では、歳入歳出それぞれ493億9,000万円と定めるもので、対前年度比5.6%増となっています。

歳出の主な事業は、市制施行55周年記念事業、シティプロモーションの推進事業、戦後80年及び我孫子市平和都市宣言40周年に当たっての平和事業、我孫子行政サービスセンターの窓口業務を委託する総合窓口運用事業、認知症高齢者グループホーム等の整備に対する補助である社会福祉施設整備促進事業、旧クリーンセンター解体工事、土壌汚染対策工事、リサイクルセンター整備運営事業者の選定に向けた発注支援業務委託などの資源化施設整備事業があります。

また、橋梁点検などを含む道路維持補修費、金谷排水機場の更新を行う排水施設維持補修費、公園灯のLED化を図る公園維持補修費、給排水管等の改善工事などを行う市営住宅維持管理費、（仮称）湖北消防署を整備する消防施設等整備事業、久寺家中学校の給食棟換気設備などの改修、布佐中学校屋内運動場の電灯設備改修を行う中学校施設維持管理費、五本松運動広場整備事業などの事業であります。

委員からは、様々な角度から質疑が行われ、長期的なランニングコストも視野に入れた事業の実施や歳入を確保する工夫の提案、適正な事業で良好な行政サービスが行われるようにすることや、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

厳しい財政状況の将来への負担を危惧し、財政規律の遵守に努めることなどの意見が出されました。

以上、議案2件につきまして、3日間、約15時間にわたり慎重に審査しました結果、いずれの議案も多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算の執行に当たっては、各委員の要望・提言等を十分に勘案し、効率的、効果的な予算の執行に努めるよう委員長から強く申入れを行いました。

以上をもちまして予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（早川真君） 以上をもちまして委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

○議長（早川真君） これより討論を許します。

請願第8号に対する賛成討論。公明党江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 請願第8号、選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書の提出に関する請願について、賛成の立場で討論を行います。

昭和22年に改正され成立した民法第750条は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫または妻の氏を称する。」とし、我が国では夫婦同姓制度がとられています。このため、婚姻に際しては、夫または妻のいずれか一方が必ず姓を改めなければならないところではありますが、現実には、夫の姓を選び妻が姓を改める例が95%近くに上っています。名義変更の負担に加え、仕事上の姓・通称と戸籍上の姓の不一致による不利益などを特に女性が負っている現実があります。

平成8年、法制審議会は、夫婦が望む場合には、それぞれの旧姓を称することを認める選択的夫婦別姓制度の導入を内容とする民法の一部を改正する法律案要綱を法務大臣に答申しましたが、当時は国民の間にも様々な意見があったことから、改正案の国会提出には至りませんでした。以降、議論は長年にわたり平行線のまま推移しています。

その後、最高裁では、平成27年12月の最高裁判決に引き続き、令和3年6月の最高裁決定においても、夫婦同姓規定が合憲とされる一方、夫婦の姓に関する氏に関する制度の在り方については、国会で論ぜられ判断されるべきであるとされたところです。

そのような中、令和6年6月、経団連は、夫婦別姓を認めない今の制度は、企業にとってもビジネス上のリスクになり得るなどとして、政府に選択的夫婦別姓制度の導入を早期に行うよう提言しました。同年10月には、国連の女性差別撤廃委員会が、夫婦同姓の強制を廃止するよう4度目の勧告を行っています。これらは、この課題が日本経済上も国際上も影響を及ぼし得るものであるこ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とを示しています。

法制審議会の答申より30年近くを経た今、再び、選択的夫婦別姓制度の導入をめぐるのは、多数のメディアにおいて報道されるなど国民から高い関心が寄せられており、今後の国における議論が注目されています。

請願第8号、選択的夫婦別姓の法制化に向けた国会での議論の促進を求める意見書の提出を求める請願について、御賛同いただけますようお願い申し上げ、私からの賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 請願第8号に対する賛成討論。海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 同じ請願第8号につきまして、同様に賛成の立場での討論をいたします。

選択的夫婦別姓の議論の活性化を求める意見書の提出について、海津にいなとして賛成の討論をさせていただきます。

皆様、御存じのように、先進国では、イタリア、ドイツ、英国をはじめとして、女性の大統領また首相の座に女性があるのも、もう今や誰も驚愕したりはいたしません。それは戦後80年になる間に、女性の地位の向上を求める、そうした世界的な動向の結果であると思います。女性史の歴史が示していますように、世界では、それを準じてまいっております。

では、日本では、それらの国々よりも長い歴史を有する国であります。母系の歴史を振り返って研究をしました高群逸枝の研究論文がございます。私もそれを熟読したことがございますが、日本国内の女性史研究、学会を中心として、それは続けてまいっております。しかし、国会では、党派のそれまでの力関係もあり、なかなかそこから抜け切れないところがございます。国会を見渡しますと、男性よりも女性の議員の中にもそうした夫婦別姓への懸念を強く意識されて、議論が進まないところがございます。

今回の国への意見書提出の請願は、県内でも、私ども我孫子市、男女共同参画の宣言市として、市の運営を推進してきたところがございます。そうした国会の中での議員間の変えられない背景を払拭して、国際議論の的になっている日本の政治の中心の中で、きちんとした議論を進めていきたい、そうした思いを私は請願者から感じるところでございました。当然の内容であるかなと思います。

今回の請願者は、あくまでも夫婦別姓が不都合ではないと理解される論法を含めて議論を尽くしてほしいという、その議論の活性を求める請願でございます。この点で一挙に社会生活に不都合を生じることはないと思います。話合いがされない点がまずは時代遅れだという、請願者の指摘はもっともだと思います。提出者としてもお話を伺いましたが、今、女性の中にもCEO、社長である立場の女性も多く輩出されるようになってまいりました。そうしたときに、やっぱり事業のための企

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

業の登録に一々その名前を変える通称というのは、選択するのにはかなり不都合が生じているということもお伺いいたしました。

戦後の1億人の半数が農家であったり、主婦であったりという時代とは違ってまいりました。経営者の立場、また、学術界での先進する研究者という立場の女性も増えてまいりました。つまり、女性が必然的に改姓を求められるのが常識であった空気を変えなければならない。昭和の社会の状況と、いよいよ違ってきたわけです。

今回の意見書の提出の意義は大きいと思います。そして、選択的夫婦別姓の議論、2025年には、国がちゅうちょすることなく議論を活性化する必要があると考えまして、この意見書の提出に賛成し、討論をさせていただきました。

議員の皆様におきましても、議論の活性化という点に重きを置いて、この意見書の提出に御賛同いただけるようにと願ひまして、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（早川真君） 請願第9号に対する賛成討論。日本共産党岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 日本共産党の岩井康です。

請願9号について賛成の立場で討論を行います。

私は、本会議で社会保障としての国保をより利用しやすくの表題で質問をしました。国保は、人々の医療を受ける権利を公的責任で保障する公的医療保険の一つであります。その運営のために国庫負担も投入され、国の社会保障として運営されています。

国保は、自助や相互扶助では決して支えることのできない人々の医療保障を図り、受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障するために、国民全てが何らかの医療保険制度に加入する皆保険制度の土台として整備されてきました。

国保法は、国民の生存権を定めた憲法25条に基づく法律であります。1984年、国保法改正により、それまでの国保財政への国庫負担、総医療費の45%、給付費の約60%を、給付費の50%に変え、総医療費38.5%に当たる国庫負担率を大幅に縮減してきました。この国庫負担率引下げが地方自治体の国保財政を直撃し、その後の度重なる国保料・税の引上げの原因になっています。その結果、支払えない被保険者を増加させています。

高い保険料・税を生み出す構造を回避するには、国庫負担減額により加入者に負担と責任が転嫁されている仕組み、構造的な問題への着手が急務となっています。高過ぎる国庫負担は、生活に困窮している高齢者や非正規雇用の労働者を無保険にし、医療を諦めさせ、セーフティネットから切り離す事態を生み出しています。

また、国保料・税に人头割ともいうべき均等割・平等割保険料があることが問題であります。被

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

用者保険のように、均等割・平等割がなく、所得に応じた保険料、応能負担とすべきであります。

現行の均等割・平等割保険料の総額は１兆４，６００億円で、そのうち４，４００億円は法定減額で公費が投入済みです。したがって新たに１兆円を公費投入すれば、均等割・平等割保険料の廃止は可能であります。

全国知事会は、国保の構造的な問題を解決するために、国に１兆円の公費投入の必要性を訴えています。１兆円の公費を投入すれば、均等割・平等割保険料を廃止し、協会けんぽ並みの保険料にすることができます。そして、均等割が廃止されれば、子どもにまで保険料がかかる矛盾も解消できます。都道府県、市町村と共同して、国保への国庫負担の増額を強く求めていくことが必要です。

以上の点から、請願９号への賛成の討論といたします。

議員各位におかれましては、請願の趣旨を御理解いただき、御賛同いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で討論は終わりました。

○議長（早川真君） これより順次採決いたします。

採決は採決表示システムにより行います。各議席の出席ボタンを確認してください。

議案第３号、我孫子市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第３号は可決されました。

○議長（早川真君） 議案第９号、我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第９号は可決されました。

○議長（早川真君） 議案第２１号、令和６年度我孫子市一般会計補正予算（第１２号）について、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

委員長報告のとおり、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第 2 1 号は可決されました。

○議長（早川真君） 議案第 2 2 号、令和 6 年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について、委員長報告のとおり、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第 2 2 号は可決されました。

○議長（早川真君） 議案第 2 6 号、令和 7 年度我孫子市一般会計予算について、委員長報告のとおり、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第 2 6 号は可決されました。

○議長（早川真君） 議案第 2 7 号、令和 7 年度我孫子市国民健康保険事業特別会計予算について、委員長報告のとおり、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって議案第 2 7 号は可決されました。

○議長（早川真君） 次に、議案第 2 3 号、議案第 2 4 号、議案第 2 8 号及び議案第 2 9 号を一括

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

して採決いたします。

議案第23号、令和6年度我孫子市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第24号、令和6年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、議案第28号、令和7年度我孫子市介護保険特別会計予算について、議案第29号、令和7年度我孫子市後期高齢者医療特別会計予算について、以上議案4件について、委員長報告のとおり、各原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって各議案は可決されました。

○議長（早川真君） 議案第19号、指定管理者の指定（我孫子市高齢者福祉センターつつじ荘）について、委員長報告のとおり、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって議案第19号は可決されました。

○議長（早川真君） ただいま議決いたしました議案を除く各議案について一括採決いたします。

議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第20号、議案第25号、議案第30号及び議案第31号について、委員長報告のとおり、各原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって各議案は可決されました。

○議長（早川真君） これより請願及び陳情について採決いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

陳情第2号、政党機関紙の庁舎内勧誘が庁舎管理規則の禁止行為であることの確認を求める陳情について、委員長報告は不採択であります。願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成なしと認めます。よって陳情第2号は不採択と決定いたしました。

○議長（早川真君） 請願第9号、「国民健康保険財政への国庫負担の増額などを求める意見書」の提出を求める請願について、委員長報告は不採択であります。願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成少数と認めます。よって請願第9号は不採択と決定いたしました。

○議長（早川真君） 請願第8号、選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書の提出に関する請願書について、委員長報告のとおり、願意妥当と認め、採択するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって請願第8号は採択と決定いたしました。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 本日、市長から追加議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

配付のデータを御確認ください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案第32号から議案第44号

○議長（早川真君） 日程第2、議案第32号から議案第44号を議題といたします。

（ 巻 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（早川真君） 提案理由の説明を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 追加議案について提案理由の説明をいたします。

議案第32号から議案第41号までは、我孫子市農業委員会委員に根本博さん、大井栄一さん、中野栄さん、森田修さん、森茂さん、染谷智毅さん、川村泉治さん、三須清一さん、大炊三枝子さん、正木善昭さんを任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案第42号から議案第44号までは、人権擁護委員の候補者として山宮文昭さん、湯下廣一さん、宇田川宏香さんをそれぞれ推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上に御可決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題としております議案につきましては、人事案件でありますので、申合せのとおり、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。

○議長（早川真君） これより採決いたします。

採決は採決表示システムにより行います。各議席の出席ボタンを確認してください。

議案第32号、農業委員会委員の任命について、根本博さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に根本博さんを任命することは同意されました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 議案第33号、農業委員会委員の任命について、大井栄一さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に大井栄一さんを任命することは同意されました。

○議長（早川真君） 議案第34号、農業委員会委員の任命について、中野栄さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に中野栄さんを任命することは同意されました。

○議長（早川真君） 議案第35号、農業委員会委員の任命について、森田修さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に森田修さんを任命することは同意されました。

○議長（早川真君） 議案第36号、農業委員会委員の任命について、森茂さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に森茂さんを任命することは同意されました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 議案第37号、農業委員会委員の任命について、染谷智毅さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に染谷智毅さんを任命することは同意されました。

○議長（早川真君） 議案第38号、農業委員会委員の任命について、川村泉治さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に川村泉治さんを任命することは同意されました。

○議長（早川真君） 議案第39号、農業委員会委員の任命について、三須清一さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に三須清一さんを任命することは同意されました。

○議長（早川真君） 議案第40号、農業委員会委員の任命について、大炊三枝子さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に大炊三枝子さんを任命することは同意されました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 議案第41号、農業委員会委員の任命について、正木善昭さんを農業委員会委員に任命することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって農業委員会委員に正木善昭さんを任命することは同意されました。

○議長（早川真君） 議案第42号、人権擁護委員候補者の推薦について、山宮文昭さんを人権擁護委員候補者に推薦することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって人権擁護委員候補者に山宮文昭さんを推薦することは同意されました。

○議長（早川真君） 議案第43号、人権擁護委員候補者の推薦について、湯下廣一さんを人権擁護委員候補者に推薦することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって人権擁護委員候補者に湯下廣一さんを推薦することは同意されました。

○議長（早川真君） 議案第44号、人権擁護委員候補者の推薦について、宇田川宏香さんを人権擁護委員候補者に推薦することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

賛成全員と認めます。よって人権擁護委員候補者に宇田川宏香さんを推薦することは同意されました。

発議案第1号及び発議案第2号並びに発議案第4号

○議長（早川真君） 日程第3、発議案第1号及び発議案第2号並びに発議案第4号を議題といたします。

（巻末資料に掲載）

○議長（早川真君） 配付のデータのとおり、所定の賛成者を得て発議案が提出されました。

お諮りいたします。

ただいま議題としております発議案につきましては、議会運営委員会での協議を踏まえ、この際、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。

○議長（早川真君） これより採決いたします。

採決は採決表示システムにより行います。各議席の出席ボタンを確認してください。

発議案第1号、我孫子市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって発議案第1号は可決されました。

○議長（早川真君） 発議案第2号、我孫子市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって発議案第2号は可決されました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 発議案第４号、選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書について、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって発議案第４号は可決されました。

ただいま可決されました意見書の取扱いについては、議長に一任願います。

発 議 案 第 ３ 号

○議長（早川真君） 日程第４、発議案第３号を議題といたします。

（ 巻 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（早川真君） 配付のデータのとおり所定の賛成者を得て発議案が提出されました。

発議案第３号、学校給食費の無償化を早急に実現することを求める意見書について、提案理由の説明を求めます。岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 岩井康です。

発議案第３号、学校給食費の無償化を早急に実現することを求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

我孫子市は、小中学校の保護者に令和７年度学校給食費改定のお知らせを、令和６年１２月２３日付で送付しました。物価高騰の中、家計を切り詰めて生活している子育て世代にとって、給食費の値上げはさらに厳しい状況となります。我孫子市の全校自校調理方式、栄養士、栄養教諭の全校配置、細やかなアレルギー対応、地元農産物の使用など、全国的にも誇れる我孫子の給食を、保護者の負担を増やすことなく、今後も維持、継続していくことは大変重要であります。

２０２３年９月議会におきまして、学校給食費の完全無償化を求める意見書を国に提出することを求める請願が全会一致で採択されました。今議会において、同趣旨の陳情が提出されましたが、参考配付となり、審査は行われませんでした。しかし、いま一度、国に対して意見書を提出すべきと考え、今回の発議案の提出をさせていただきました。

議員各位におかれましては、以上の内容について御理解いただき、御賛同いただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（早川真君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

発議案第３号に対する大綱質疑はありませんか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題としております発議案第３号につきましては、この際、討論を除き、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。

○議長（早川真君） これより討論を許します。発議案第３号に対する反対討論。深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 発議案第３号、学校給食費の無償化を早急に実現することを求める意見書について、反対の立場で討論させていただきます。

給食は学校教育の一環であり、知育、徳育、体育、食育、才育の５育のうち食育に該当します。

食育はほかの育と密接に関わっており、食事を通じて身体的な健康だけでなく、精神的な成長も促す重要な要素です。

給食無償化を実施することで、児童生徒にどのような教育的効果があるのでしょうか。確かに保護者にとっては、義務教育における経済的負担の軽減につながります。しかし、給食無償化が果たして教育の本質的な向上に寄与するのか、慎重な検討が求められます。

実際に物価の高騰や社会保障費の増加により、市民の生活は厳しさを増しています。しかし、この問題は生活福祉や社会福祉の観点から論じられるべきであり、全ての児童生徒に一律に給食無償化をすることで解決すべき問題ではありません。限られた財源の中で費用対効果を最大にするためには、全員の給食費を無償化するのではなく、必要な家庭に補助金を支給するのが合理的な手段です。ほかの自治体を実施しているからといって予算を国に申請することは、市議会としての責任を問われる行為ではないでしょうか。

また、給食無償化によって、給食の質が低下する可能性があります。実例として、品川区は２０２３年４月に給食を無償化しましたが、その後、給食の質が落ちたとの声が多数寄せられました。これを受けて品川区は、２０２５年１０月から給食の野菜全てを有機農産物に切り替える方針を打ち出しました。

我孫子市では、センター方式ではなく、全校で自校調理方式を継続している全国的にも誇れる給食を提供しています。また、栄養士、栄養教諭を全校に配置し、児童生徒にできる限り質の高い給食を提供するため、教育委員会が以前より努力を続けています。

また、中学校では、地元農家の写真を掲示し、地産地消の大切さを伝える取組も行われています。給食調理員への感謝状を贈る習慣もあり、多くの生徒が給食を楽しみにし、感謝の気持ちを持って

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。コスト優先の給食無償化は、こうした教育的成果や努力を損なう可能性があり、慎重な検討が求められます。

給食無償化は経済的支援の観点では一定の意義を持ちますが、教育的観点や費用対効果を考えると慎重に判断すべき施策です。結果として、全国的にも誇れる我孫子の給食が今後、維持、継続できなくなる可能性もあります。

議員各位におかれましては、反対の趣旨に御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 以上で討論は終わりました。

○議長（早川真君） これより採決いたします。

採決は採決表示システムにより行います。各議席の出席ボタンを確認してください。

発議案第3号、学校給食費の無償化を早急に実現することを求める意見書について、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって発議案第3号は可決されました。

ただいま可決されました意見書の取り扱いについては議長に一任願います。

閉会中の継続調査許可の件

○議長（早川真君） 日程第5、閉会中の継続調査許可の件を議題といたします。

各常任委員会から配付のデータのとおり、令和7年度所管事項調査について行政視察の申出がありました。

お諮りいたします。申出のとおりこれを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって閉会中の継続調査は許可されました。

○議長（早川真君） 以上で今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） ここで議長より一言申し上げます。

この3月をもちまして山本康樹環境経済部長ほか、25名の職員が退職されます。また、篠崎啓

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

一建設部長、山田和夫教育総務部長、以上2名の部長のほか、4名の職員が役職定年により管理監督職から降任となります。

長年にわたり我孫子市職員として公共の福祉に努め、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念し、市民生活の向上のため貢献されましたことに対しまして、議会を代表し心から感謝申し上げます。

皆様の御尽力により、「未来につなぐ心やすらぐ水辺のまち我・孫・子」として、多くの市民の皆様から愛されるまちへと発展を続けることができました。

今後におかれましても健康に留意され、豊かな経験を生かし、我孫子市のために御協力くださるようお願い申し上げます。

長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（早川真君） 以上をもちまして、令和7年第1回我孫子市議会定例会を閉会いたします。

午後3時13分閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第1号から議案第31号及び請願並びに閉会中の継続審査総括審議
 1. 議案第32号から議案第44号
 1. 発議案第1号及び発議案第2号並びに発議案第4号
 1. 発議案第3号
 1. 閉会中の継続調査許可の件
-

出席議員

議長	早川真君								
副議長	高木宏樹君								
議員	深井優也君				芝田真代君				
	船橋優君				島田安子君				
	山下佳代君				西川佳克君				
	海津にいな君				岩井康君				
	澤田敦士君				江川克哉君				
	芹澤正子君				西垣一郎君				
	甲斐俊光君				日暮俊一君				
	内田美恵子君				豊島庸市君				

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

坂	卷	宗	男	君	椎	名	幸	雄	君
茅	野		理	君	木	村	得	道	君
佐	々	木	豊	治	君				

欠席議員

飯	塚		誠	君
---	---	--	---	---

出席事務局職員

事	務	局	長	佐	野	哲	也
次			長	工	藤		文

出席説明員

市			長	星	野	順	一	郎	君	
副		市	長	渡	辺	健	成		君	
教		育	長	丸		智	彦		君	
水	道	局	長	古	谷		靖		君	
企	画	総	務	部	高	見	澤	隆	君	
			（併）選挙管理委員会事務局長							
財	政	部	長	中	光	啓	子		君	
市	民	生	活	部	海	老	原	郁	夫	君
健	康	福	祉	部	飯	田	秀	勝		君
子	ど	も	部	長	星		範	之		君
環	境	経	済	部	山	本	康	樹		君
建	設	部	長	篠	崎	啓	一		君	
都	市	部	長	中	場		聡		君	
消		防	長	宮	崎		治		君	
教	育	総	務	部	山	田	和	夫	君	
生	涯	学	習	部	菊	地		統	君	